

白河市みらい創造総合戦略

平成 27 年 10 月 初版

白 河 市

目 次

1 基本的な考え方	1
(1) 人口減少と地域経済縮小の抑制	1
(2) 「まち・ひと・しごと」の創生と好循環の確立	2
2 政策の企画・実行に当たっての基本方針	3
(1) 「まち・ひと・しごと」創生政策5原則	3
(2) 白河市第2次総合計画との関係	3
(3) 取組体制とPDCAの整備	4
3 基本目標及び施策の方向性	6
I 安定した雇用をつくる	6
施策1 地域企業への支援強化と企業誘致の推進	6
施策2 若者の地元定着の推進	7
施策3 白河の強みを発揮した新たな産業の創出	7
施策4 農業の魅力向上による雇用の場の創出	8
II 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	9
施策1 若者のニーズに応じた婚活支援	9
施策2 出産・子育てしやすい環境の整備	9
施策3 社会を生き抜く力を育む教育の充実	10
III 新しいひとの流れをつくる	12
施策1 地域資源を活用した観光の振興	12
施策2 移住・定住の促進	12
施策3 戦略的なシティプロモーションの展開	13
施策4 市民協働の推進と外部人材の積極活用	14

1 基本的な考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の抑制

「白河市人口ビジョン」^(※1)で示したとおり、白河市の人口は、平成12年(2000年)の66,048人をピークに減少に転じており、国立社会保障・人口問題研究所の推計を参考にすると平成72年(2060年)には40,545人程度にまで減少すると予測されます。

人口減少は地域経済に消費市場の規模縮小や労働力不足を招き、こうした地域経済の縮小が、さらに人口減少を加速させるという負のスパイラル(悪循環の連鎖)をもたらすことから、市民の経済力の低下や地域社会の様々な基盤の維持を困難にすると言われてい

ます。
このことから、人口減少を抑制し、将来にわたり持続可能な地域社会を維持していくためには、以下の基本的視点に立ち、行政と市民、各団体が問題意識を共有し、その構造的課題の解決に向け一体となって取り組むことが重要です。

① 適正な人口バランスに配慮した人口減少対策

将来にわたり持続可能な地域社会を維持していくためには、一定の人口規模と幼壮老の適正な人口バランスを維持・確保していくことが重要です。

そのため、他地域への人口流出を抑制するとともに、本市から進学・就職により転出した若者の回帰や、首都圏在住者の転入を促します。

② 若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望を実現

人口減少を抑制していくためには、若い世代が安心して就労し、希望どおりに結婚・出産・子育てできる環境を実現していくことが重要です。

このことから、産業の振興を図ることで安定した質の高い雇用を創出・確保し、若い世代が安心して次のライフステージへ進むことができる地域社会を実現します。

人口減少は今に始まったものではなく、過剰に反応する必要はありません。

しかしながら、人口減少は社会保障や都市基盤の在り方など多方面に影響を及ぼすことから、確かなデータに基づきこの問題と向き合い、的確な対策を講じることで、本市の地方創生を成し遂げていく必要があります。

※1) 白河市人口ビジョン：本市の人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の意識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示したもの。

(2)「まち・ひと・しごと」の創生と好循環の確立

地方創生は、地域の担い手となる「ひと」と、人々の生活を支える「しごと」の確保が最も重要です。

本市は、最優先課題として地域産業全体の底上げによる安定した「しごと」の確保に取り組むことで、人材の市外流出を抑制するとともに、地域に愛着と誇りを持った人材の育成と市民主体のまちづくりを進めることで、地域の魅力と品格を高め、本市への新しい人の流れを確かなものにしていきます。

そのためには、本市が持つ豊富な自然・歴史・文化に加え東北自動車道や東北新幹線などの恵まれた高速交通体系、首都圏に隣接する地理的優位性などの資源を生かしながら、以下に示すような、まち・ひと・しごとの創生に同時かつ一体的に取り組む、「ひと」が「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び・育てることで、「まち」が活性化し、「ひと」が集まるという好循環を確立し、人々が安心して生活を営み、子どもを生み育てられる社会環境を整えていきます。

① しごとの創生

地元企業の経営基盤の強化や生産性の向上に加え企業誘致を推進することで、「相応の賃金」＋「安定した雇用形態」＋「やりがい」といった、誰もが安心して働くことができる質の高い雇用の創出・確保に努めます。

また、企業間連携や異業種間連携の推進、高付加価値商品の開発、事業承継の円滑化など、地域経済に新たな価値を生み出す取組を積極的に推進します。

② ひとの創生

生活を支える「しごと」の確保とともに、基本的な学習や本市が持つ歴史や伝統・文化、自然、食などの魅力を教え伝えることに総力を挙げることで、地域への愛着と誇りを持った人材を育み、若者の定着や回帰を促します。

また、「ひと」と「ひと」の「つながり」の重要性を再認識し、多様な価値観を互いが認め、助け合い・共存できる環境を整えることで、地域の中で誰もが安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる社会の実現を図ります。

③ まちの創生

「しごと」と「ひと」の創生を図るとともに、市民が主体となったまちづくりを進めることで、個性的で活気と活力に満ちた地域社会の実現を図ります。

また、都市機能の集積や既存ストック^(※2)の有効活用、拠点間を有機的に結ぶネットワークの再構築、圏域をまたぐ広域的な機能連携など、中長期的視点に立った持続可能なまちづくりを進めます。

※2) 既存ストック：これまでに整備された基盤施設や公共施設、建築物等のこと。

2 政策の企画・実行に当たっての基本方針

(1) 「まち・ひと・しごと」創生政策5原則

本市は、人口減少と地域経済縮小を抑制し、地方創生を確実に実現していくため、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられている「まち・ひと・しごと創生」政策5原則を踏まえ、次の5つの政策原則に基づき関連施策を展開していきます。

① 自立性

各施策が一過性の「対症的」なものにとどまらず、構造的な問題へ対処することにより、将来にわたり持続可能な自立した地域社会の実現に向けたものであること。

② 将来性

今後の社会情勢等を見据え、地域社会が明確な将来ビジョンを描きながら、主体的に夢を持って前向きに取り組むことができるものであること。

③ 地域性

地理的優位性や歴史的・文化的資源など、本市の特色や地域性を助長していく取組みであり、客観的データに基づくものであること。

④ 直接性

限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、人口減少と地域経済縮小の抑制に対し、直接的に効果があるものであること。

⑤ 結果重視

政策の効果や成果を客観的に検証し、検証結果によっては取組内容の変更や中止の検討が行われるプロセスが組み込まれたものであること。

(2) 白河市第2次総合計画との関係

本戦略は「白河市第2次総合計画」をベースに、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、本市の人口減少と地域経済縮小に対応するため、今後5年間で集中して取り組む施策及びその方向性を示したものです。

なお、本戦略に基づく具体的な事業については、総合計画に基づき毎年策定する実施計画にて明らかにしていきます。

白河市第2次総合計画（平成25年3月策定）

人口減少や少子高齢化など、地方を取り巻く環境が目まぐるしい変化に的確に対応するため、新たな行政運営のビジョンと政策を総合的に明示した本市の最上位計画

(3) 取組体制とPDCAの整備

「まち・ひと・しごと」の一体的な創生を図っていくためには、地域を担う市民と産官学金労言^(※3)の各機関が問題意識を共有し、自らの知恵と責任を持って課題解決に取り組んでいかなければなりません。

また、限られた時間や財源の中で最大の成果を上げるために、本市の実態分析を的確に行うとともに、客観的指標に基づく効果の検証と中長期的な視野に立った改善を図るための仕組みを構築することが重要です。

このことから、本市の人口・経済の中長期展望を示した「白河市人口ビジョン」を踏まえ、本戦略にて今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示すとともに、データに基づく政策効果の検証と改善を進めるPDCAサイクル^(※4)を確立し、適切な進行管理に努めます。

① 目標の設定

政策ごとに設定する「基本目標」は、目標年次である2019年（平成31年）3月において実現すべき成果（アウトカム^(※5)）を重視した数値目標を設定するものとします。

また、「基本目標」の実現に向けて取り組む施策については、その効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI）^(※6)）を設定します。

② 進行管理

本戦略の進行管理については、産官学金労言の有識者等で構成される第三者機関を組織し、結果重視の視点に立って、「基本目標」の達成状況や各施策の取組状況、内容について数値目標と各施策のKPI等により点検・評価します。

その結果、目標とした成果を下回る施策等については、第三者機関の意見を踏まえ適切な改善を図ることとします。

③ フォローアップ

本戦略は、この初版を基本に、今後策定される福島県の総合戦略や「しらかわ地域定住自立圏共生ビジョン」^(※7)との整合を図りながら広域的な連携を進めるとともに、国が開発した「地域経済分析システム」^(※8)等による分析内容を加味するなど、随時、必要な見直しを行っていきます。

※3) 産官学金労言：(産) 産業界、(官) 地方公共団体や国の関係機関、(学) 大学等の高等教育機関、
(金) 金融機関、(労) 労働団体、(言) メディア等

※4) PDCAサイクル：Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つ視点で、成果指標を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改定するというプロセスを実行すること。

- ※5) アウトカム：成果、成果。行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、その結果として住民にもたらされた便益をいう。
- ※6) 重要業績評価指標（KPI）：施策ごとの新著気宇状況を検証するために設定する指標をいう。（Key Performance Indicator の略称）
- ※7) しらかわ地域定住自立圏共生ビジョン：今年4月、本市と生活圏や経済圏をともにする西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村の8町村が、相互に役割を分担して連携・協力を図り、定住に必要な都市機能及び生活機能を確保し、住民が安心して暮らし続けることができる圏域を形成するために締結した「しらかわ地域定住自立圏形成協定」に基づき推進する具体的な取組みを記載したもの。
- ※8) 地域経済分析システム：内閣官房（まち・ひと・しごと創生本部事務局）及び経済産業省によって公開された情報提供システムのこと。企業間取引や地域における人の流れ、人口動態などに関する客観的・中立的なデータをグラフや地図などで可視化したもの。RESAS（リーサス）ともいう。

3 基本目標及び施策の方向性

「白河市人口ビジョン」を踏まえ、人口減少と地域経済縮小を抑制し、「まち・ひと・しごと」の好循環を確立するため、本市の「基本目標」及び「具体的な施策の基本的方向性等」を以下のとおりとします。

I 安定した雇用をつくる

基本目標

- 本市で暮らす全ての方、特に若者や女性が安心して働くことができる魅力ある雇用を創出します。

成果目標	基準値（年度）	目標値（H31）
管内正社員有効求人倍率	0.78倍（H26）	1.00倍
総事業所数（累計）	1,572件（H26）	1,572件
農業法人数（累計）	17法人（H26）	27法人

具体的な施策の基本的方向性と重要業績評価指標

（1）地域企業への支援強化と企業誘致の推進

本市を含む県南地域に安定した雇用を創出するため、地域企業の活性化を支援する「産業サポート白河」^(※9)や商工会議所、金融機関等と連携しながら、各企業の経営改善や規模拡大、就労環境の向上などに繋がる取組を積極的に支援するとともに企業誘致を推進します。

また、産業振興を担う人材を創出するため、若手経営者の育成や企業在職者のスキルアップを図ります。

さらに、地域産業を支える技術やノウハウなど、優れた経営資源を有する事業が円滑に承継できるよう、後継者等の育成・発掘を支援します。

主 な 取 組	担 当 課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 産業サポート白河等の支援機関と連携した地域中小企業の支援強化 ○ 企業誘致の推進 ○ 地元への就職を促す各種支援事業の実施 ○ 企業在職者等を対象としたスキルアップのための各種講習会の実施 	<p style="text-align: center;">商工課 企業立地課</p>
数 値 目 標	KPI（H31）
① 製造品出荷額（年間）	2,667億円（H25） 3,000億円

② 企業誘致による新規雇用者数（累計）	153人（H26）	460人
---------------------	-----------	------

（２）若者の地元定着の推進		
<p>小中高生を対象に地域の実情に応じたキャリア教育（※10）を行うことで、地元企業への理解を深め、地域産業の担い手としての職業観等を養うとともに、将来、社会的・職業的に自立し、地域社会における自分の役割を自覚しながら、自分らしい生き方を実現できる人材の育成を図ります。</p> <p>また、市内の中高生や大都市圏に進学・就職した若者に対し地元企業の情報を発信する仕組みを構築するとともにインターンシップによる就業体験機会を確保するなど、地元企業に対する関心や生まれ育った土地で働く意欲を高める取組を進めます。</p>		
主 な 取 組		担 当 課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 小中高生を対象としたキャリア教育や技術講習会等の実施 ○ 地元の企業情報等を発信する仕組みの構築 ○ 地元企業インターンシップ事業の実施 ○ 企業展示交流会及び高校生を対象とした企業見学会の開催 		商工課 学校教育課
数 値 目 標	基準値（年度）	KPI（H31）
① 管内新規高校卒業生県内就職率	24.4%（H26）	30.0%
② インターンシップ実施企業数（年間）	0件（H26）	23件

（３）白河の強みを発揮した新たな産業の創出		
<p>本市の地理的優位性や地域資源を生かしながら、企業間・異業種間で連携して行う新製品や新技術の開発など、地域に新たな付加価値を創造する取組や医療・再生可能エネルギー（※11）といった新産業分野への参入を支援します。</p> <p>また、農業や商業、工業などのあらゆる分野において「地産地消」を推進するなど、地域内で経済が循環する取組や、地域産業の新たな展開に繋がるビジネスアイデアや地域社会の課題解決に向けたソーシャルビジネス（※12）などを商工会議所や金融機関などの各支援機関と連携しながら支援します。</p>		
主 な 取 組		担 当 課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 企業間グループ化や新商品等の開発支援 ○ 地域経済循環システムや新産業分野への参入支援 ○ 創業準備段階から経営が軌道に乗るまでの切れ目のない支援体制の構築 ○ 金融機関との連携による産業振興・創業支援体制の整備 		商工課 農政課
数 値 目 標	基準値（年度）	KPI（H31）
① 企業間連携による新商品等開発件数（累計）	0件（H26）	3件

② 各種創業支援事業による創業件数（累計）	1件（H26）	6件
-----------------------	---------	----

（４）農業の魅力向上による雇用の場の創出		
<p>農畜産物のブランド化や農商工連携による高付加価値化を促進するとともに、大規模化や6次産業化^(※13)、教育・研究機関等と連携した品種改良、効果的・効率的な栽培技術の普及促進などにより、農業の収益性向上を図ります。</p> <p>また、農業のイメージ改善に加え農業参入の手順や経営のノウハウなど、就農に必要な支援を行うことで、若者や女性の農業参画意欲を促進し、就農機会の拡大を図ります。</p>		
主 な 取 組	担 当 課	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 基幹農業者や法人化を目指す集落営農組織の基盤強化への支援 ○ 若者や女性、UIJ ターン希望者の就農支援 ○ 農畜産物の高品質・高付加価値化のための取組みへの支援 	農政課 商工課	
数 値 目 標	基 準 値 (年度)	KPI (H31)
① 新規就農者数（累計）	6人（H26）	16人
② 白河ブランド認証産品数（累計）	16品（H26）	39品

※9) 産業サポート白河：白河地域の産業の振興を図るため、H20年に白河商工会議所、表郷・大信・ひがし商工会のほか経済団体が発起人となり任意団体として設立し、H21年4月に一般社団法人へ移行した産業支援機関。活動内容は、企業訪問による情報の収集・提供、経営相談、取引あっせん、人材育成、産学官連携や企業家支援など地域企業の支援を行っている。

※10) キャリア教育：望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育のこと。

※11) 再生可能エネルギー：太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなど、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出すエネルギーの総称。資源を枯渇させずに利用することができるため、有限な埋蔵資源への対策、地球温暖化対策、成長が見込まれる新たな産業分野として注目されている。

※12) ソーシャルビジネス：環境保護や高齢者・障がい者の介護・福祉、子育て支援、まちづくり、観光等に至る多種多様な社会課題について、住民、NPO、企業など、様々な主体が協力しながらビジネスの手法で解決していく取組みのこと。

※13) 6次産業化：農山漁村が生産（第1次産業）だけでなく、加工（第2次産業）、流通・販売（第3次産業）にも主体的・総合的に関わり合うことで付加価値の向上・創造を図り、農林水産産業の活性化につなげる取組みのこと。

II 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標

- 家族構成の変化や共働きの増加など、多様化するライフスタイルに対応することで、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえます。

成果目標	基準値（年度）	目標値（H31）
年間婚姻数	322件（H25）	322件
合計特殊出生率	1.55（H20～24平均）	1.81
年間出生数	485人（H26）	532人

※合計特殊出生率は15～49歳までの女性の年齢別出生率（5歳刻み）を合計したものの。

具体的な施策の基本的方向性と重要業績評価指標

（1）若者のニーズに応じた婚活支援

個人の価値観や意識の多様化、若年層を取り巻く厳しい社会雇用状況を背景に、全国的に晩婚化・未婚化が進んでいます。

しかしながら、本市の20歳代から40歳代を対象とした「市民意識調査」の結果では、既婚者が約7割を占めており、独身男女においても約6割が「すぐにでも結婚したい」または「いずれは結婚したい」と結婚の意志を示しています。

一方、結婚していない理由としては「経済的に余裕がない」または「異性と知り合う機会がない」との回答が多くなっていることから、結婚生活を支える安定した質の高い雇用の創出・確保を図るとともに、県南地域で連携し、出会いの場の創出や結婚に関する各種セミナーを開催するなど、若い世代が結婚できる環境を整えるための側面的支援も行います。

主な取組	担当課	
○ 出逢いふれあい事業の充実・発展 ○ 婚活支援体制の充実	生活環境課 観光課	
数値目標	基準値（年度）	KPI（H31）
① 男女の出会い創出事業の参加者数（年間）	178人（H26）	240人

（2）出産・子育てしやすい環境の整備

核家族化の進行や地域の繋がり希薄化により、身近に相談できる人がいない妊産婦や子育て中の親が孤独感や不安感を抱くことがあることから、気軽に集え相談できる体制の充実・強化を図るとともに、様々な子育て関連情報を容易に取得できる仕組みの構

築や出産・子育て関連知識の普及啓発に取り組みます。

また、幼稚園・保育園・学校以外でも子どもたちが安心して過ごせる場を確保するとともに、企業を含めた地域が積極的に子育てに関わる仕組みの推進など、地域社会全体で子育てをサポートする環境整備に取り組みます。

さらに「市民意識調査」では、夫婦が理想とする子どもの数（2.6人）を実現するためには、勤務先の理解や支援、教育等に係る費用の負担軽減が重要との回答が多数を占めていることから、男女共同参画やワーク・ライフ・バランス（※14）を促進するとともに保育サービスの充実や父親の育児参加を促すことで母親の社会進出を推進します。また、子育て世帯の経済的負担の軽減についても、国や県と連携を図りながら効果的な方策を実行していきます。

主 な 取 組		担 当 課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 出産・子育てに関する相談体制の強化 ○ 出産・子育てに関する正しい知識の普及啓発 ○ 地域と関わりを持った子育て支援拠点等の充実 ○ 男女共同参画社会やワーク・ライフ・バランスの推進 ○ 保育サービスの充実による子育て世帯の就労支援 ○ 出産・子育てに関する経済的負担の軽減 		健康増進課 こども課 生涯学習スポーツ課 教育総務課
数 値 目 標	基 準 値 (年 度)	KPI (H31)
① つどいの広場（※15）等の利用者数（年間）	14,351人（H26）	15,786人
② 保育園待機児童数（年度末）	20人（H26）	0人

（3）社会を生き抜く力を育む教育の充実

未来を担う子どもたちを育み、それぞれが希望に満ちた夢や目標を抱けるようにするためには教育の充実が重要であり、特にグローバル化や情報化の進展等、社会情勢が日々変化し続けている中で、時代を切り拓いていくためには、学力や道徳性、対応力など社会を生き抜く総合的な力である「人間力」を高めていく必要があります。

このことから、図書館等を中心とした読書活動や実践的な英語教育、ICT教育（※16）の推進に加え、子どもたちが集団の中でよりよい学びを展開できる学級づくりやスポーツを楽しむ機会を確保することで、コミュニケーション能力や連帯感、協調性を育むとともに健全な心身の育成を図ります。

また、本市の歴史や文化に触れ、学ぶことにより、豊かな感性を育み、郷土を愛する心と誇りを醸成します。

主 な 取 組	担 当 課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 市立図書館や学校図書館の有効活用による読書活動の推進 ○ 確かな学力の向上 	学校教育課

○ 子どもを健全に育むスポーツの振興		生涯学習スポーツ課 文化振興課	
○ 地域への愛着と誇りを育む教育の推進			
○ 文化・芸術活動の奨励			
数 値 目 標		基 準 値 (年 度)	KPI (H31)
① 児童生徒一人当たりの1ヶ月平均読書冊数		9.2冊 (H26)	10冊
② 学力実態調査の 学力偏差値	小学校：国語、算数	52.2 (H26)	56
	中学校：国語、数学、英語	52.2 (H26)	56

-
- ※14) ワーク・ライフ・バランス：男女がともに仕事と家庭生活の両立ができ、家庭・地域・職場において充実した生き方ができること。
- ※15) つどいの広場：子育て中の親が気軽に集い、語り合って子育ての不安を解消する場を提供する事業のこと。
- ※16) ICT教育：情報通信技術（Information and Communication Technology）の利用や活用方法を取り入れた教育のこと。また、ICTを駆使した教育のこと。

Ⅲ 新しいひとの流れをつくる

基本目標

- 本市の知名度・認知度アップや観光振興による交流人口の増加を図ります。
- 大都市（特に首都圏）に在住する移住希望者等に対し本市の魅力を積極的に発信することで、本市への新しいひとの流れをつくります。

成果目標	基準値（年度）	目標値（H31）
現住人口（9月1日現在）	62,419人（H27）	62,620人
観光客入込数（主要観光施設）	658,000人（H26）	783,000人
地域ブランド調査魅力度全国ランキング	308位（H26）	250位以内

具体的な施策の基本的方向性と重要業績評価指標

（1）地域資源を活用した観光の振興

小峰城や南湖公園、白河関などの足元にある観光資源の魅力を掘下げるとともに、ゴルフ場や白河ラーメンなどの地域資源と有機的に結び付けるなど、本市が有する自然や歴史、伝統・文化、食を最大限に生かした着地型観光^(※17)の推進を図ります。

また、新たな層の観光誘客を促す積極的かつ効果的な情報発信に努めるとともに、わかりやすい観光案内看板や公共 Wi-Fi など滞留・滞在時間の延長に繋がる環境を整備することで、本市を訪れた方の満足度を高める受入れ体制を整えます。

さらに官民一体となり観光を通して地域をマネジメントする仕組みを推進することで、交流人口の増加を図ります。

主な取組		担当課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 着地型観光・インバウンド型観光^(※18)の推進 ○ 観光プロモーションの実施等による効果的な情報発信 ○ 景観や歴史的建造物等を生かした良好な街並み形成 		観光課 まちづくり推進課
数値目標	基準値（年度）	KPI（H31）
① 地域ブランド調査観光意欲度全国ランキング	346位（H26）	320位以内
② 外国人観光客数（年間）	150人（H26）	183人

（2）移住・定住の促進

東京都在住者の約4割が「移住する予定がある」または「今後検討したい」と考えていることから、本市の就労や住環境、生活の利便性などを積極的に発信することで大都

市（特に首都圏）からの移住・定住を促進します。

具体的には、移住・定住に必要な情報を一元的に管理・発信できる体制を整えるとともに、グリーンツーリズム（※19）やお試し居住など移住に対する潜在的な需要を本格的な移住に繋げる施策や空き家等の有効活用による移住費用の負担軽減、首都圏との往來を円滑にする公共交通の充実に取り組みます。

また、安定した雇用の確保や教育を含む子育て環境の充実、文化・芸術の振興、日常生活に不可欠な医療・商業などの都市機能の集積など、生活上の利便性や快適性、安全性といった都市の魅力を高める取組を総合的に進めます。

主 な 取 組		担 当 課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 移住に係る情報の発信と一元的な管理体制の整備 ○ 地域資源を生かした滞在型の交流・体験活動の推進 ○ 空き家等を活用した移住・定住支援制度の充実・拡充 ○ 都市圏からの移動をスムーズにするための公共交通の充実 		企画政策課 農政課
数 値 目 標	基 準 値（年度）	KPI（H31）
① 地域ブランド調査居留意欲度全国ランキング	737 位（H26）	710 位以内
② 支援制度を利用した移住・定住者数（累計）	0 人（H26）	270 人

（3）戦略的なシティプロモーションの展開

地域に活気をもたらす交流人口や定住人口を増やしていくためには、本市の認知度を向上させることが何よりも重要です。

このことから、様々な媒体で本市の情報をわかりやすく発信することに加え、対象を明確にした戦略的なシティプロモーション（※20）を実施します。

具体的には、広報紙や市のホームページにおいて情報を正確に周知するとともに、SNSや動画配信サイトなどの消費者発信型のメディアを利用することで、市民や観光客などを巻き込んだ情報発信を展開します。

また、新聞やテレビなどのマスメディアを活用した情報発信の充実に努めます。

主 な 取 組		担 当 課
<ul style="list-style-type: none"> ○ わかりやすい広報紙の作成やホームページの内容の充実 ○ 市民や観光客などが情報発信主体となる仕組みの構築 ○ 新聞社やテレビ局へのプレスリリースの充実 		秘書広報課
数 値 目 標	基 準 値（年度）	KPI（H31）
① ホームページの閲覧者数（年間）	1,889,000 件（H26）	2,283,000 件
② 地域ブランド調査認知度全国ランキング	431 位（H26）	400 位以内

(4) 市民協働の推進と外部人材の積極活用

多様化・高度化する市民ニーズや地域課題に的確に対応していくためには、市民や NPO 等の各団体と連携し、その知識やノウハウ、豊かな発想などを積極的に取り入れて、生かしていくことが重要です。

そのため、地域における行政サービスについて、町内会や NPO 等が行政と連携しながら担う「新しい公共」を推進していくとともに、地域の特性や実情に応じ、市民や NPO 等の様々な主体が行う地域の課題解決に向けた自主的な活動や地域コミュニティを支える仕組みづくりを積極的に支援します。

また、専門的知識を有する企業人や、本市の地域活性化に意欲を持つ都市住民等の外部人材との協働による地域おこしを積極的に推進します。

主 な 取 組		担 当 課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 若者の地域活動への参画推進 ○ 地域おこし協力隊の積極導入 ○ 企業人材の積極活用 		企画政策課 生活環境課
数 値 目 標	基 準 値 (年 度)	KPI (H31)
① 地域おこし協力隊の受入れ件数 (累計)	0 件 (H26)	10 件
② コミュニティスペース利用者数 (年間)	0 人 (H26)	4,600 人

※17) 着地型観光：観光客や旅行者を受け入れる地域が自分たちの持つ観光資源を生かして企画する観光ツアーのこと。地元で旅行者を呼び込み、現地でお金を使ってもらえる利点がある。

※18) インバウンド型観光：訪日外国人を対象とした滞在型観光のこと。減少が見込まれる国内観光需要の補完に加え、外貨の獲得や地域の雇用機会の創出などが期待できる。

※19) グリーンツーリズム：農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。

※20) シティプロモーション：観光誘客や定住人口の増加、企業誘致等を目的に、地域の魅力を内外に発信し、地域のイメージを高め、知名度を向上させる取組みのこと。